

# 宮城県北部の市町における 復興への取り組みについて

復興庁宮城復興局復興推進官  
石塚 昌志



**復興庁**  
Reconstruction Agency

**宮城復興局**

復興推進官 **石塚 昌志**

〒986-0864 石巻市新境町1-1-7  
セシカ1 17-2 階 宮城復興局石巻支所  
Tel:0225-23-0860 Fax:0225-23-0890  
携帯:090-9687-4889  
職場 E-mail: masashi.ishizuka@cas.go.jp  
自宅・携帯 E-mail: masashi-i@ag.em-net.ne.jp

気仙沼市復興推進役  
〒988-8501 宮城県気仙沼市八日町一丁目一番一号  
Tel: 0226-22-6600

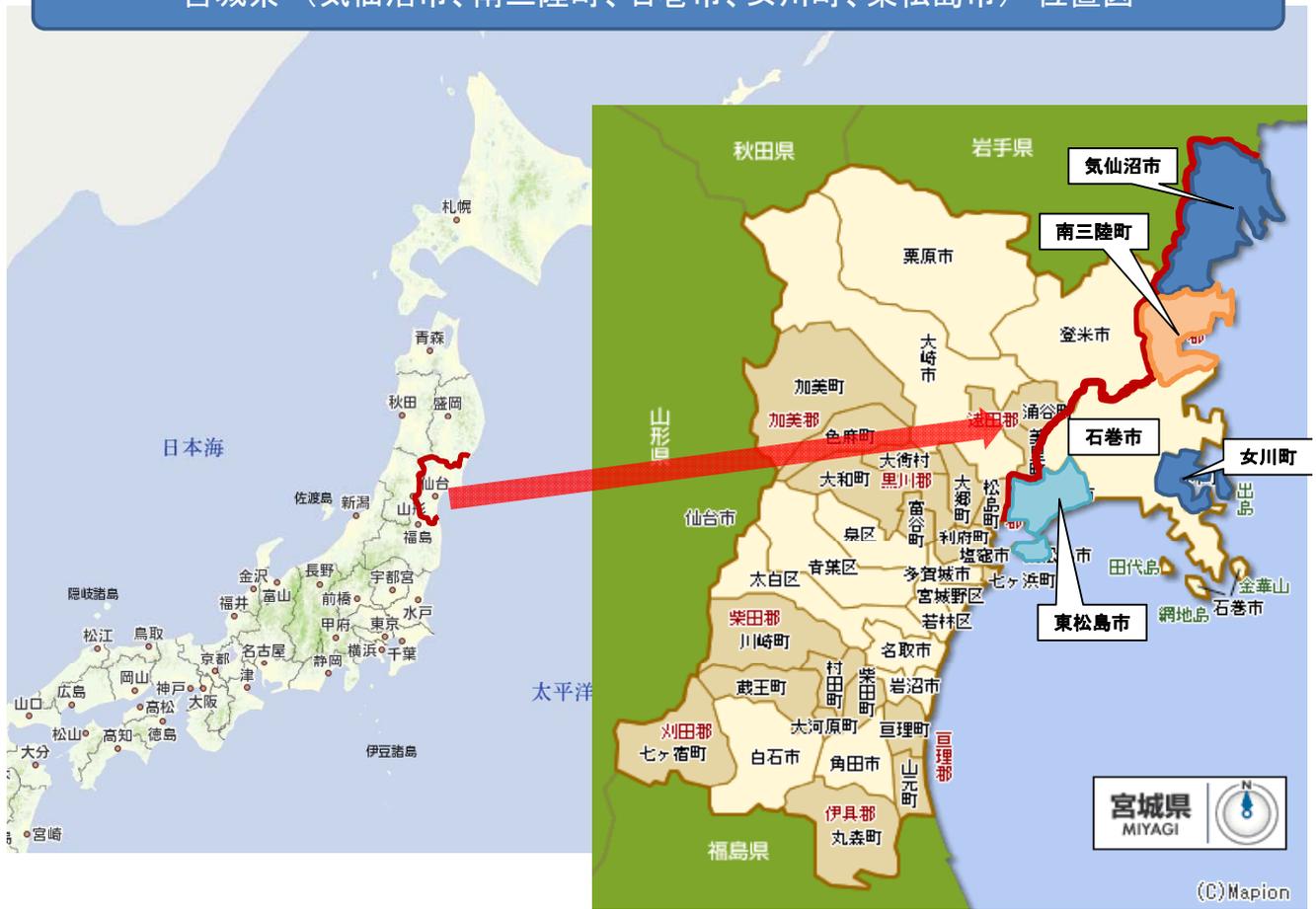
南三陸町復興推進役  
〒986-0725 宮城県本吉郡南三陸町志津川字田沼 56  
Tel: 0226-46-2600

女川町復興推進役  
〒986-2261 宮城県牡鹿郡女川町女川浜字女川 136  
Tel: 0225-54-3131

石巻市復興推進役  
〒986-8501 宮城県石巻市穀町 14 番 1 号  
Tel: 0225-95-1111

東松島市復興推進役  
〒981-0503 宮城県東松島市矢本字上河戸 36 の 1  
Tel: 0225-82-1111

## 宮城県（気仙沼市、南三陸町、石巻市、女川町、東松島市）位置図



## 1-1 東日本大震災の概要



### 1 地震の概況等

- (1) 地震名 平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震
- (2) 発生日時 平成23年3月11日(金)14時46分
- (3) 発生場所 三陸沖(北緯38.1度, 東経142.5度) ※牡鹿半島の東約130km
- (4) 震源の深さ 24km
- (5) 規模 マグニチュード9.0
- (6) 最大震度 震度7(栗原市)
- (7) 津波 津波の高さ:  
 7.2m(仙台港) (平成23年4月5日気象庁発表)  
 8.6m以上(石巻市鮎川) (平成23年6月3日気象庁発表)  
 ※参考:津波最大遡上高(宮城県土木部津波の痕跡調査結果)  
 南三陸町志津川 20.2m 女川町 34.7m  
 南三陸町歌津 26.1m



### 2 宮城県内の被害の状況等 [平成25年2月28日現在]

- (1) 人的被害(継続調査中)
 

死者(関連死を含む.)	10,427人	行方不明者	1,302人
重傷	504人	軽傷	3,611人
- (2) 住家・非住家被害(継続調査中)
 

全壊	85,259棟	半壊	152,875棟
一部損壊	224,050棟		
床下浸水	15,036棟	非住家被害	28,930棟

—宮城県資料—







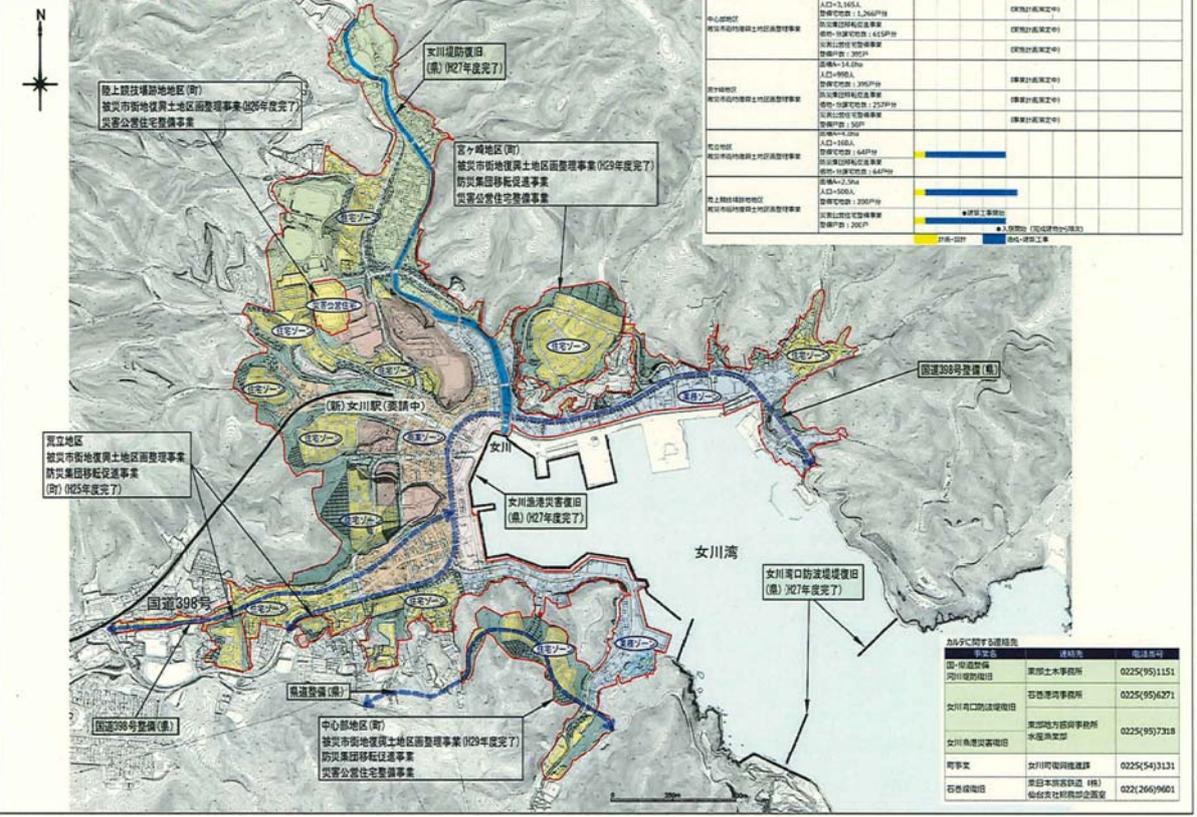




10. 女川町 中心部地区 復興まちづくり事業カルテ(公表用)

2013.03.25

※本計画は予定であり、今後変更になる場合があります。











東北建設協会



東北建設協会





# 1-2 これまでの主な動き

## 【平成23年】

- 3月11日 東日本大震災発災
  - ・緊急災害対策本部発足
- 3月17日 被災者生活支援特別対策本部(支援チーム)設置
- 5月2日 東日本大震災財法成立
  - 第1次補正予算成立(復興経費 4兆153億円)
- 6月24日 復興基本法施行
- 6月25日 東日本大震災復興構想会議「復興への提言」提出
- 6月28日 東日本大震災復興対策本部(第1回)開催
- 7月25日 第2次補正予算成立(復興経費 1兆9988億円)
- 7月29日 「復興基本方針」策定
- 11月21日 第3次補正予算成立(復興経費 11兆7335億円)
- 11月26日 宮城県内の応急仮設住宅完成(406団地22,095戸)
- 11月30日 復興財源確保法成立
- 12月7日 復興特別区域法成立
- 12月9日 復興庁設置法成立

## 【平成24年】

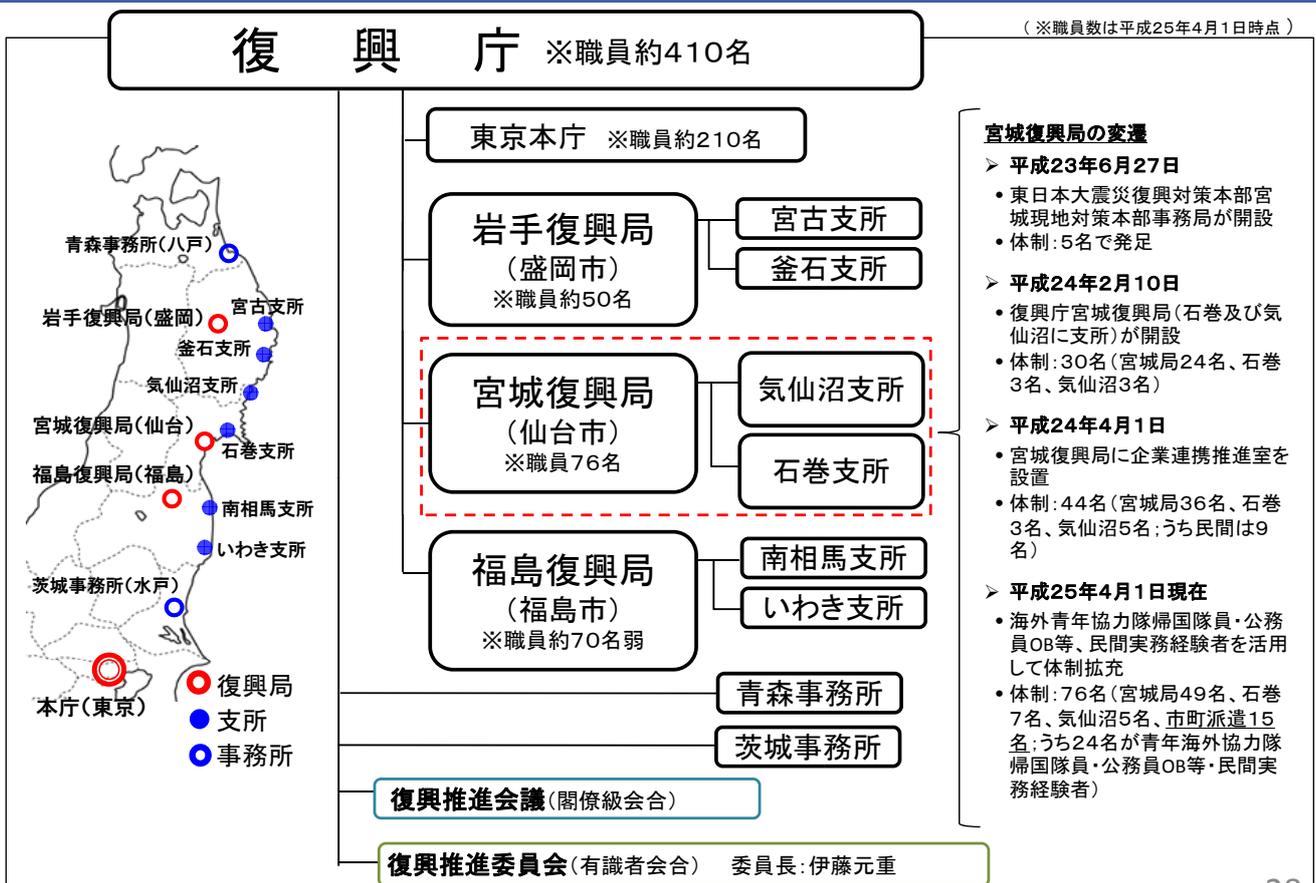
- 2月9日 宮城県34市町村申請の復興推進計画認定(認定第1号)
- 2月10日 復興庁開庁、宮城復興局(支所含む)開局
- 2月17日 宮城県内14市町が復興整備協議会を設置

- 3月2日 復興交付金の交付可能額通知(第1回)
- 3月5日 東日本大震災事業者再生支援機構業務開始
- 4月5日 平成24年度予算成立(復興経費 3兆7754億円)
- 4月6日 平成24年度復興庁一括計上予算の配分(箇所付け)について公表(2779億円)
- 5月25日 復興交付金の交付可能額通知(第2回)
- 8月5日 岩沼市玉浦西地区で「防災集団移転促進事業」起工(被災地で第1号)
- 8月7日 宮城県における国と地方の協議会開催
- 8月24日 復興交付金の交付可能額通知(第3回)
- 11月30日 復興交付金の交付可能額通知(第4回)
- 11月28日 地域復興マッチング「結の場」を石巻市で開催
- 11月30日 復興交付金の交付可能額通知(第4回)

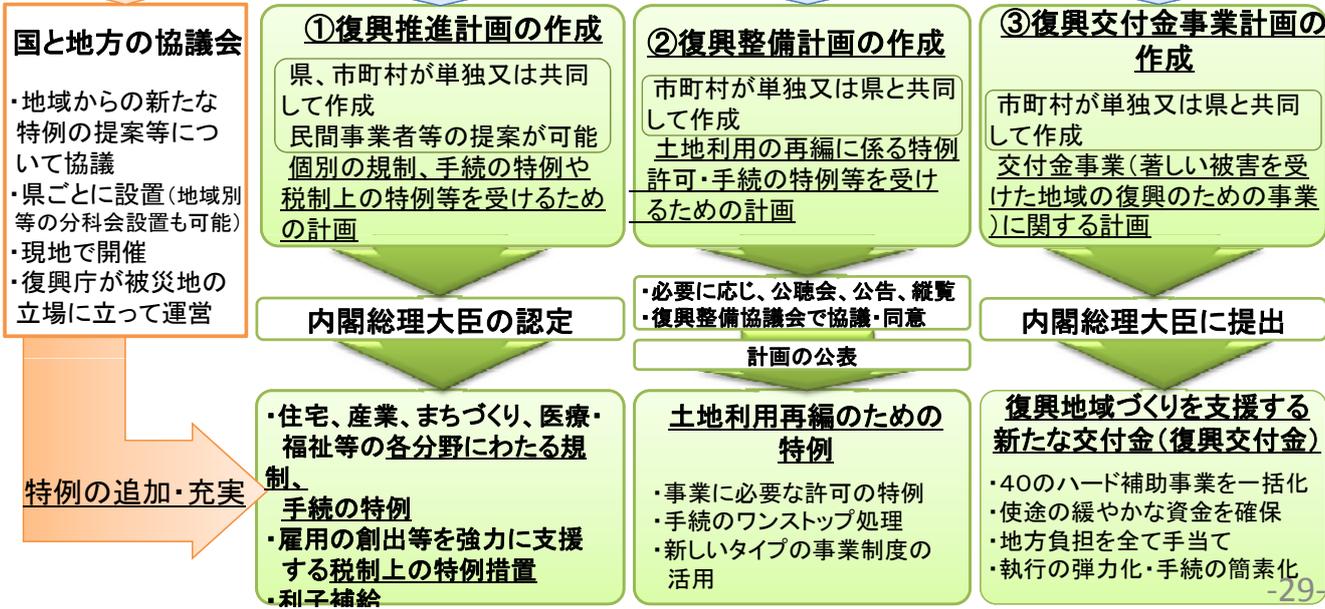
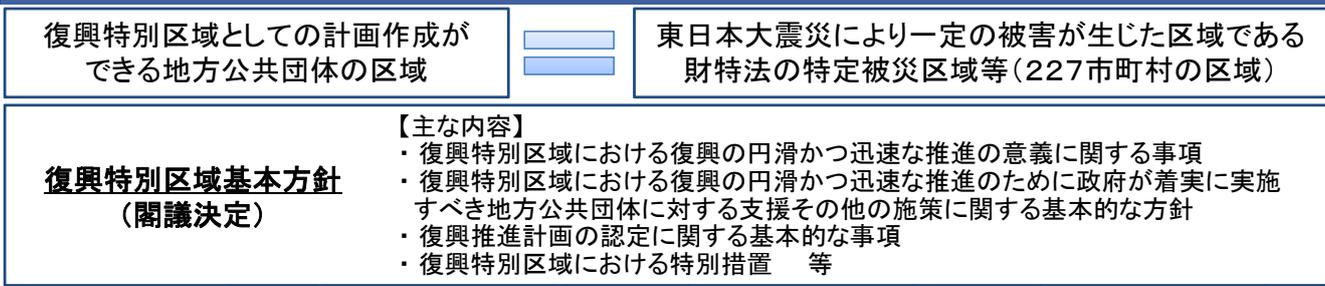
## 【平成25年】

- 1月29日 復旧・復興の規模と財源の見直し
  - ・19兆円を25兆円に見直し
  - 気仙沼ブロック小泉地区焼却施設稼働式
  - ・宮城県内の焼却炉全29基全て完成
- 2月13日 地域復興マッチング「結の場」を気仙沼市で開催
- 2月26日 平成24年度補正予算成立(復興経費3,177億円)
- 3月8日 復興交付金の交付可能額通知(第5回)

# 2-1 復興庁の体制



# 3-1 東日本大震災復興特別区域法の枠組み



# 3-2 復興推進計画の概要

- 地方公共団体が作成する復興特区に係る計画(復興推進計画)に基づき、規制・手続の特例、税・財政・金融上の特例を活用。
- 地域の提案に基づき「国と地方の協議会」の協議等を経て、新たな特例等を追加・拡充。

## 特例措置

### 規制・手続等の特例

- ・公営住宅の入居基準の緩和
- ・農林水産物加工・販売施設、バイオマスエネルギー施設等の整備の開発許可特例 等

### 税制上の特例

- ・特別償却・税額控除
- ・被災雇用者に対する給与等支給額の10%の税額控除
- ・新規立地新設企業を5年間無税 等

### 金融上の特例

- ・利子補給金

国と地方の協議会を通じて特例措置を追加・充実

## 対象区域



### 3-3 復興推進計画の申請・認定の状況①

これまで、宮城県及び市町村からの24件の申請を受け付け、すべて認定済み。

	認定日	申請主体	計画の概要	計画の効果
1	24. 02. 09 (05. 25変更) (12. 14変更)	宮城県と 34市町村	・産業集積関係の税制上の特例(国税、 地方税) ・工場立地法に基づく緑地等規制の特例	ものづくり産業(自動車関連産業、高度電子機械産業等) について、企業の新規立地・投資及び被災者の雇用が 促進される
2	24. 03. 02	仙台市	・産業集積関係の税制上の特例(国税、 地方税)	農業及び農業関連産業について、企業の新規立地・投資 及び被災者の雇用が促進される
3	24. 03. 23	塩竈市	・産業集積関係の税制上の特例(国税、 地方税) ・金融上の特例(利子補給金の支給)	観光関連産業について、企業の新規立地・投資及び被災 者の雇用が促進されるとともに、観光関連産業及び水 産加工業の中核施設整備が促進される
4	24. 03. 23	石巻市	・産業集積関係の税制上の特例(国税、 地方税) ・指定会社に対する出資に係る税制上の 特例(国税)	商業、福祉・介護業等について、企業の新規立地・投資 及び被災者の雇用が促進される まちづくり会社の財務基盤が強化され、同社のまちづくり 支援活動が活性化される
5	24. 03. 23	石巻市	・農地法の特例(農地転用許可基準の緩和)	乾燥調製貯蔵施設の迅速な整備が実現される
6	24. 04. 10	宮城県	・医療機関に対する医療従事者の配置 基準の特例 ・医療機器製造販売業等の許可基準の 緩和 等	医師等が少ない現状でも必要な医療・福祉サービスの提供 が可能となり、訪問リハビリ事業所や薬局の整備が促進 される 事業者には設置が義務付けられている責任者の確保が容 易になり、医療機器製造販売業の立地が促進される
7	24. 06. 12	宮城県と 17市町村	・産業集積関係の税制上の特例(国税、 地方税)	情報サービス産業(ソフトウェア業、コールセンター、デー タセンター等)について、企業の新規立地・投資及び被災 者の雇用が促進される

-31-

### 3-3 復興推進計画の申請・認定の状況②

	認定日	申請主体	計画の概要	計画の効果
8	24. 07. 27 (09. 28変更)	石巻市	・産業集積関係の税制上の特例(国税、 地方税)	商業及び観光関連産業等について、企業の新規立地・投資 及び被災者の雇用が促進される
9	24. 09. 28	七ヶ浜町	・用途規制の緩和に係る特例(建築基準法 の特例)	町内中心部の高台地区(第一種中高層住居専用地域)にお いて、第二種中高層住居専用地域と同様の一定規模の事務 所の建築が可能となる
10	24. 09. 28	宮城県と 11市町	・産業集積関係の税制上の特例(国税、地 方税)	農業及び農業関連産業について、企業の新規立地・投資及 び被災者の雇用が促進される
11	24. 11. 06	女川町	・用途規制の緩和に係る特例(建築基準法 の特例)	海岸近くの一部区域において、漁業関連施設や水産加工施 設等の建設を可能とする
12	24. 12. 14	多賀城市	・産業集積関係の税制上の特例(国税、地 方税)	商業及び飲食業等について、企業の新規立地・投資及び被災 者の雇用が促進される
13	24. 12. 14	東松島市	・産業集積関係の税制上の特例(国税、地 方税)	商業及びツーリズム関連産業等について、企業の新規立地・ 投資及び被災者の雇用が促進される
14	25. 02. 01	石巻市	・金融上の特例(利子補給金の支給)	電子部品等の研究開発・生産拠点の整備が促進される
15	25. 02. 22	仙台市	・金融上の特例(利子補給金の支給)	物流センターの新設が促進される
16	25. 02. 22	白石市	・金融上の特例(利子補給金の支給)	コンピューター制御付き物流センターの新設が促進される
17	25. 02. 22	大和町	・金融上の特例(利子補給金の支給)	物流センターの新設が促進される
18	25. 03. 26	岩沼市	・産業集積関係の税制上の特例(国税、地 方税)	小売業、医療・福祉産業等について、企業の新規立地・投資 及び被災者の雇用が促進される

-32-

### 3-3 復興推進計画の申請・認定の状況③

	認定日	申請主体	計画の概要	計画の効果
19	25. 03. 26	石巻市	・居住の安定の確保に関する税制上の特例(国税)	復興居住区域において、被災者向けの優良賃貸住宅の供給を促進される
20	25. 03. 26	宮城県	・確定拠出年金に係る中途脱退要件の緩和(確定拠出年金法の特例)	脱退一時金を地域振興事業に要する資金の一部に活用することを通じ、地域の活性化を促進する
21	25. 04. 12	宮城県と10市町	・応急仮設建築物の存続期間の延長に係る特例(建築基準法の特例)	仮設校舎、事務所、商店等の存続期間を延長し、生活に必要なサービス等の安定的な供給を行う
22	25. 04. 12	仙台市	・産業集積関係の税制上の特例(国税、地方税)	水族館、飲食店、小売業等について、企業の新規立地・投資及び被災者の雇用が促進される
23	25. 04. 23	宮城県	・漁業法の特例(特定区画漁業権免許事業)	当該地区における漁業生産の増大、地元漁民の生業の維持及び雇用機会の創出が促進される
24	25. 04. 26	石巻市	・応急仮設建築物の存続期間の延長に係る特例(建築基準法の特例)	公益的施設、仮設店舗、仮設工場等の存続期間を延長し、生活に必要なサービス等の安定的な供給を行う

※宮城県内の課税の特例に係る指定の状況(平成25年3月末現在)  
 指定件数438件 指定事業者等の数358

### 3-4 復興整備計画の概要

#### 事業実施に必要な許可手続のワンストップ化





### 3-7 復興交付金の状況

- 平成23年度補正予算及び平成24年度予算において、事業費 2兆2,891億円(国費 1兆8,480億円)を予算計上。(※うち平成24年度当初予算:事業費 3,584億円(国費 2,868億円))
- 平成25年度予算(案)においても事業費 7,397億円(国費 5,918億円)を計上。
- 第5回までの事業計画の申請について、全体で事業費 1兆9,369億円(国費 1兆5,703億円)の交付可能額を通知。うち、宮城県については、事業費 1兆878億円(国費 8,826億円)の交付可能額を通知。

#### 復興交付金事業 (単位:億円)

注:係数は精査の結果、今後変動があり得る。また、端数処理により合計と一致しない場合がある。

市町	第1回交付可能額		第2回交付可能額		第3回交付可能額		第4回交付可能額		第5回交付可能額		第1~5回計	
	事業費	国費										
仙台市	509.83	407.53	436.88	373.65	19.38	14.54	544.22	462.02	10.55	8.16	1,520.86	1,265.90
石巻市	151.45	123.30	308.82	254.06	180.06	126.85	984.82	802.96	528.55	445.38	2,153.71	1,752.55
塩竈市	71.90	55.44	20.58	17.62	26.18	18.08	145.25	113.46	76.48	63.87	340.4	268.5
気仙沼市	53.16	42.26	61.36	52.34	171.93	129.01	872.33	726.53	352.74	266.81	1,511.5	1,217.0
白石市	5.49	4.14					4.46	3.35			10.0	7.5
名取市	79.87	63.37	15.72	12.44	1.85	1.39	124.67	100.59	17.57	13.28	239.7	191.1
多賀城市	45.63	38.95	6.70	5.03	0.63	0.49	81.62	67.29	4.24	3.56	138.8	115.3
岩沼市	31.04	25.17	176.06	150.76	0.64	0.48	249.93	196.14	103.03	77.38	560.7	449.9
登米市	0.15	0.11	6.32	5.53	4.55	3.98			5.16	4.50	16.2	14.1
栗原市			1.16	1.02	1.28	1.12			0.13	0.11	2.6	2.2
東松島市	84.75	70.72	157.68	132.87	257.63	207.99	392.74	306.69	38.58	29.60	931.4	747.9
大崎市	10.22	8.88	32.56	28.31			6.91	6.05	12.24	9.24	61.9	52.5
亘理町	132.15	112.71	233.65	186.30			228.96	181.25	5.96	4.57	600.7	484.8
山元町	57.96	47.81	122.23	96.24	0.70	0.56	328.54	272.21	145.37	111.08	654.8	527.9
松島町	10.42	8.63	4.28	3.26	0.46	0.34	90.18	70.32	3.51	2.70	108.8	85.3
七ヶ浜町	66.34	56.64	17.79	13.38	112.60	95.52	102.16	80.90	10.80	7.89	309.7	254.3
利府町	3.63	2.71	4.39	3.41			31.91	25.01	0.64	0.48	40.6	31.6
大郷町			0.71	0.59	0.11	0.09			0.008	0.007	0.8	0.7
涌谷町			7.24	6.32			3.12	2.73			10.4	9.0
美里町	0.04	0.03			6.07	5.31	0.09	0.07	0.005	0.004	6.2	5.4
女川町	51.70	39.27	74.64	63.41	130.01	110.74	328.45	267.38	181.43	132.11	766.2	612.9
南三陸町	70.96	53.80	14.87	11.64	106.58	87.85	538.74	449.86	160.57	126.58	891.7	729.7
合計	1,436.2	1,161.5	1,703.6	1,418.2	1,020.7	804.3	5,059.1	4,134.8	1,657.6	1,307.4	10,877	8,826
国全体	3,053.2	2,509.4	3,165.9	2,611.9	1,805.9	1,434.6	8,802.8	7,148.0	2,539.8	1,997.9	19,369	15,703
比率	47.0%	46.3%	53.8%	54.3%	56.5%	56.1%	57.5%	57.8%	65.3%	65.4%	56.2%	56.2%

### 4-2 仮設住宅、災害公営住宅の状況

- 応急仮設住宅は約2万2千戸を整備し、民間賃貸借住宅等と合わせた約4万1千戸に約10万2千人が生活。厚労省は、応急仮設住宅(民賃含)の入居期間延長を1年単位で行う方針。
- 現在、各地で災害公営住宅、防災集団移転促進事業、区画整理事業等を活用した新たなまちづくりの計画が進められている。
- 事業の一層の加速化を図るべく、事業手法や事業区域の柔軟な見直し、事業の段階的実施、個別事業の契約・発注方法の工夫などのスピードアップの工夫を実施。

#### ○ 応急仮設住宅等の状況

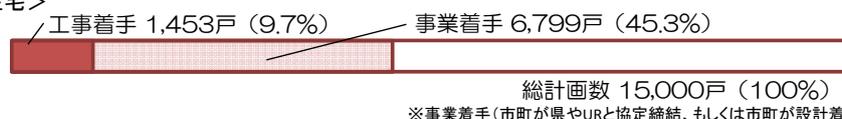
(平成25年4月30日現在)

	所在市町村	団地数	建設戸数	入居戸数	入居率	入居者数
応急仮設住宅	15市町	406団地	22,095戸	20,498戸	約92.8%	48,453人
民間賃貸借住宅	34市町村	-	-	19,814戸	-	51,700人
公営住宅等	16市町村	-	-	858戸	-	1,995人

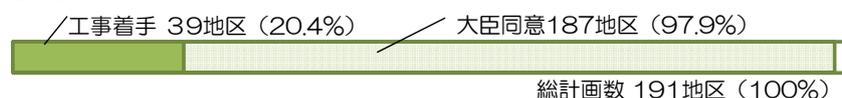
#### ○ 宮城県におけるまちづくり事業の進捗状況(例)

(いずれも平成25年3月末現在)

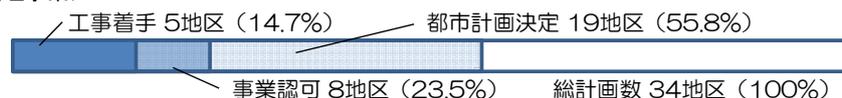
##### <災害公営住宅>



##### <防災集団移転促進事業>



##### <土地区画整理事業>



## 4-3 主なインフラの復旧状況（道路、河川、海岸）

### (1) 道路

- ・震災1ヶ月後(平成23年4月10日)に東北管内で応急復旧が終了。国道4号、6号、45号等の全箇所の通行を確保。
- ・現在、国道の国直轄区間の交通規制は全て解消。県管理分の道路施設も137箇所中135箇所(99%)が全面通行止め解除済。
- ・また、三陸自動車道の未着手区間について、「復興道路」として新規事業化。現在、建設が進行中。

※参考：平成24年7月17日から三陸沿岸道路で発生する土砂18,500m<sup>3</sup>を渡波漁港、石巻、漁港の嵩上げに活用。



復興道路(三陸沿岸道路)

### (2) 河川（北上川、旧北上川、鳴瀬川、名取川、阿武隈川）

- ・平成24年出水期(6月末)までに被災前と同程度の安全水準を確保済み。(北上川の2地区を除く)
- ・河口部の堤防整備については、海岸堤防及び地域の復興計画と整合を図りながら、概ねH27年度までの完了を目標。



河川の緊急復旧  
(石巻市、北上川)  
東北地方整備局調べ

### (3) 海岸

- ・平成23年8月末までに緊急復旧を完了。
- ・本復旧について、概ね平成27年度までの完了を目標。
- ・地域の復旧・復興に不可欠な仙台空港、下水処理場等重要施設前面の堤防(約5km)について、H25年3月に完成。

※参考：海岸堤防復旧に仙台市・名取市の震災がれき(約25万m<sup>3</sup>)を本格活用。



海岸の緊急復旧(岩沼市) -39-

## 4-3 主なインフラの復旧状況（港湾、空港）

### (1) 港湾

- ・仙台塩釜港の被災埠頭55岸壁のうち、54岸壁(98%)が利用可能。
- ・仙台塩釜港の国際定期コンテナ航路は週4便、コンテナ貨物取扱量は震災前比で約84%(46,598TEU)まで回復。(平成24年10～12月の期間、平成22年比較)

コンテナ貨物取扱量  約84%



震災直後



応急復旧後

### (2) 空港

- ・国内定期便は平成23年7月25日、国際定期便は平成23年9月25日より再開。
- ・平成25年4月18日現在、国内線が8路線53往復/日、国際線が4路線13往復/週で運航。(平成23年3月は国内線8路線39往復/日、国際線6路線20往復/週)
- ・利用者数は国際線が震災前年比で約66%(43,135人)、国内線が約109%(602,791人)まで回復。(平成24年11月～平成25年1月の期間、平成22年比較)

国際線利用者数  約62%

国内線利用者数  約108%



仙台空港復旧に向けた排水  
(H23.3.13撮影)

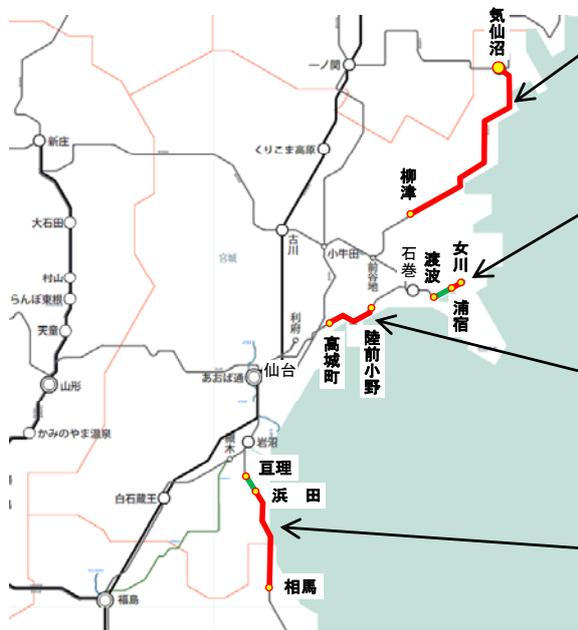


- ・現在、国際線エプロン及びアクセス鉄道擁壁部の本復旧工事を実施中。

# 4-3 主なインフラの復旧状況（鉄道）

○ 甚大な被害を受けた沿岸部の鉄道の復旧にあたっては、安全なルートを前提に、復興まちづくりと整合を図りながら、ルート変更や駅の移設等を検討するため、JR東日本、関係自治体、国（復興局、東北地方整備局、東北運輸局）等からなる「復興調整会議」を設置し、協議を続けている。

## 沿岸部の鉄道の復旧に向けた取組



①JR気仙沼線（気仙沼～柳津間、55.3km）  
 ・「JR気仙沼線復興調整会議」において復興方針を検討  
 ・BRT（バス高速輸送システム）による仮復旧について関係者で合意（平成24年8月20日より 定運行、12月22日より本格運行を開始）

②JR石巻線（浦宿～女川間、2.5km）  
 ・渡波～浦宿間が平成25年3月16日に運行再開  
 ・女川駅については、女川町のまちづくりを まて移設等を検討中（JR仙石線・石巻線復興調整会議）

③JR仙石線（高城町～陸前小野間、11.7km）  
 ・東名・野 駅 を高台に移設のう、平成27年度の全線運行再開を目指す（JR仙石線・石巻線復興調整会議）  
 ・来年度の 期に復旧工事に着手予定

JR常磐線（浜 田～相馬間、22.6km）  
 ・亘理～浜 田間は平成25年3月16日に運行再開。  
 ・浜 田～ ケ 間を内陸へ移設、用地取得等が 調に進めば概ね平成29年 に運航再開、関係者は 期運航再開に協力（JR常磐線復興調整会議）  
 ・現在、環境影 、都市計画に係る手続き中

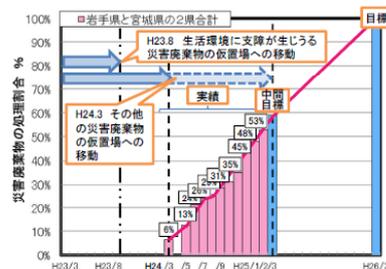
# 4-4 災害廃棄物等の処理状況

- 災害 物（がれき）について、仮設焼却 29基全てが設置済・稼働中。
- 津波 積物については、処理割合が低いものの、今後、新たな再生利用 の拡大を図るなど、再生資 化の加速化を図る。
- 中間目標（平成24年度末）として、災害 物については59%、津波 積物については40%の処理を設定。いずれも平成25年度末までに処理を完了する予定。

## ○ 宮城県における災害 物等の処理状況 （平成25年2月末現在 単位：万）

処理状況	災害物等推計量	災害 物			津波 積物				
		推計量	処理量	割合	中間目標	推計量	処理量	割合	中間目標
宮城県	1,830	1,103	621	56%	59%	728	210	29%	40%
岩手県	525	366	159	44%	58%	159	16	10%	50%
福島県	315	161	56	35%	-	153	3	2%	-
被災三県合計	2,670	1,630	836	51%	-	1,040	229	22%	-

（参考）災害 物の処理目標と実績



（処理進捗による仮置場解消事例（亘理町））



（平成23年9月8日）

（平成25年3月18日）

### （津波 積物の処理について）

- ・津波 積物 インを平成23年7月以 設置、処理を開始。
- ・気仙沼処理区に施設を追加設置する等により、平成25年度末までに処理を完了する予定。
- ・今後、追加処理施設の着実な設置・稼働を実施するとともに、公共事業における再生資 の利用拡大を図る。

# 4-5 農地等の復旧・復興の状況

- 基幹的農業施設は主要な排水機場の応急復旧を概ね完了。本格的な施設の復旧は、各地域での復興計画の策定を まで 次着手し、概ね5年間で完了を目指す。
- 農地の復旧は、被害の状況に応じ、用排水施設の機能確保も行いながら、ドロ除去、農地復旧、除塩等を実施し、概ね3年以内の着実な復旧を目指す。

## 年度ごとの営農再開可能面積

(単位: ha)

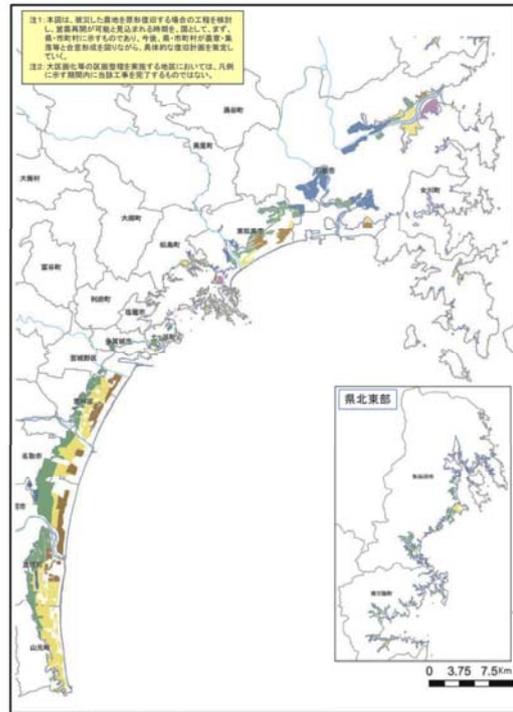
23年度	24年度	25年度	26年度	その他	計
営農再開済	営農再開済	営農再開可能	営農再開可能	V	
I	II	III	IV	V	
1,220	5,450	4,120	3,440	110※	14,340
9%	38%	29%	24%	1%	100%

※ 農地に海水が浸入している石巻市及び東松島市の一部地域

- 注1 上 I～Vは以下のとおり復旧可能性の区分を している。
- I 用排水施設の機能が確保され、平成23年度当初までに除塩を行い、すでに営農が可能となった農地
  - II ドロ等がく又は部分的に 積している農地
  - III ドロ等が厚く又は広 に 積し、等も損 している農地
  - IV ドロ等が厚く広 に 積し用排水路等の損 も著しい農地や 地盤 下により一 水 し、土の損 が著しい農地
  - V 堤防の 堤や地盤 下により海水が浸入している等の農地。復旧工法等について 面やコスト、地域における 来的な土地利用の意向等の観点から別途検討が必要

注2 入の関係上、割合の合計は100%とならない。

東北農政局調べ



# 4-6 水産業の復旧・復興の状況

## (1) 漁業・養殖業

・宮城県の主要 市場(塩竈、石巻、女川、南三陸、気仙沼)の平成24年1月～12月までの水 金額は437億円であり、被災前年(平成22年)の金額約602億円の約73%まで回復。

参考:宮城県漁港別データ(平成24年12～平成25年2月の水 げ量、トンベース)  
塩釜漁港:58%、石巻漁港:46%、気仙沼漁港:49%、女川漁港:45%

主要 市場の水 金額 約73%

・ 施設について、ワ は約8割、リは約6割、ギン ケは約7割、 は4割まで復旧。

参考:震災前はワ 約2万4千台、 リ約5万1千台、ギン ケ約300台、 約1万2千台

カツオの水揚げ(気仙沼漁港)



水産庁、宮城県調べ

## (2) 漁港の復旧・復興

・県下142漁港全てが被災。うち、漁港利用上緊急対応が必要な104漁港全てで航路、泊地等のがれき 去や岸壁の嵩上げ等、応急復旧工事が完了。(※ リ38漁港については現状で利用可)

・全体の68%にあたる96漁港において本格復旧工事を実施中。(平成25年2月末現在)

・平成27年度までに142港全ての漁港を復旧する予定。

工事着手漁港数 約68%

宮城県調べ

栈橋の嵩上げ(気仙沼漁港)

施工前



地盤沈下による冠水

施工後



栈橋の嵩上げ (-6m栈橋)

## (3) 市場・流通加工の復旧

- ・各地の製 ・貯 能力が回復したことで、受け入れ可能な水 げ量も回復。
- ・漁港区域内の水産加工場用地等の地盤 下については、漁港建設用地と一体的な嵩上げ・排水対策を実施。
- ・設備復旧が進む一方で、震災で大幅に販路を失う等、企業の経営は と して しい状況。販路の新規開 等、新たな取組が められれている。

# 4-7 中小企業等グループ補助金

○ 復興のリード となり得る「地域経済の中核」を形成する中小企業等グループが復興事業計画を作成し、県の認定を受けた場合に、施設・設備の復旧・整備を支援。  
 (平成23年度補正予算等1,503億円、平成24年度1,301億円、平成25年度250億円※)  
※予算概算

これまでの 実 (1次~6次公 前半) 6次公 後半及び7次公 の は調整中

	グループ数	補助総額 (億円)	うち国費 (億円)	補助金 交付者数	グループ 参加者数
<b>宮城県</b>	<b>133</b>	<b>2,041</b>	<b>1,361</b>	<b>2,955</b>	<b>4,393</b>
比率(%)	32.3	56.2	56.2	38.9	40.4
青森県	10	86	57	208	287
岩手県	63	646	430	822	1,192
福島県	152	658	439	2,136	3,430
茨城県	50	173	115	1,290	1,445
千葉県	4	26	17	130	131
<b>合計</b>	<b>412</b>	<b>3,631</b>	<b>2,420</b>	<b>7,601</b>	<b>10,878</b>

(※6次公 後半及び7次公 の 状況)

全体: 452グループに対し、補助総額3,846億円(うち、国費2,564億円)の支援を実施。  
 宮城県: 160グループに対し、補助総額2,207億円(うち、国費1,471億円)の支援を実施。

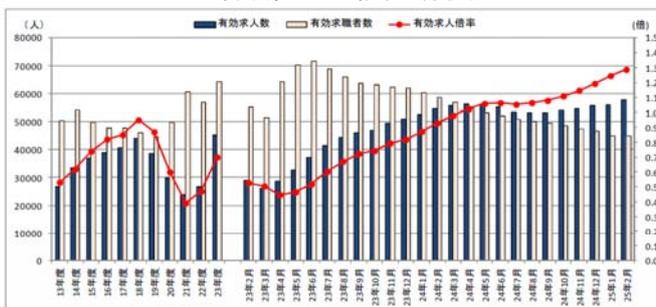
### グループの要件

- ①経済取 の広がりから、地域の基幹である産業・ク スター、②雇用・経済の規模の大きさから重要な企業群、③わが国経済のサブ イチェーン上、重要な企業群、 地域コミュニテ に不可欠な商店街 等

# 4-8 雇用の状況

- 宮城県の有効 人 率は1.29、新規 人 率は2.01 と労働力の 給状況は改善す るも、比較的高水準にある新規 人数に対して、新規 職申 件数は減少 向。
- また、沿岸部を中心に、建設業などについて雇用のミスマッチの解消が課 。 (※平成25年2月現在)

### 宮城県の一 職業 介状況



- 宮城県全体では、労働力の 給の状況は改善。

- 有効 人数: 約5万7千人(5万5千人)
- 有効 職者数: 約4万3千人(5万7千人)
- 新規 人数: 約2万3千人(約2万3千人)
- 新規 職申 件数: 約1万1千件(約1万2千件)

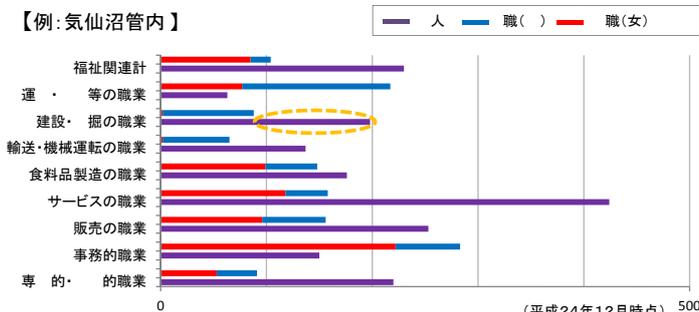
※ ッコ内は前年同月の数

- 有効 人 率について、石巻管内※は平成24年8月、気仙沼管内※は平成24年9月以来、1

### 職種別職業 介状況

(単位:人(職)-件(人))

【例:気仙沼管内】



- 運 ・ 等や事務的職業の 職が多いのに対して、建設業やサービス業の 人が増 えており、ミスマッチが発生。
- 建設業など、未経験者の 職が 難なことが課 となっている。

- 宮城労働局において、被災者向けの 職 会・面接会の開催、仮設住宅への 職ナビ ーターの巡回相 等の か、新 者向けに合同 会・面接会やセミナー等を実施。